

広島県告示第千七号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条の規定によって、次のとおり指定居宅サービス事業の廃止の届出があった。

平成二十年十二月十八日

広島県知事 藤田雄山

指定居宅サービス事業者	主たる事務所の所在地	名称	名称	所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社寿	広島市東区上大須賀町一〇番一六号	グランコートふれあい光が丘	短期入所生活介護	広島市東区光が丘二番四〇号	平成二十年一月三十一日	
株式会社寿	広島市東区上大須賀町一〇番一六号	グランコートふれあい光が丘	特定施設入居者生活介護	広島市東区光が丘二番四〇号	平成二十年一月三十一日	
T&Tタウンファーマ株式会社	広島市中区八丁堀一五番一〇号	T&Tタウンファーマ株式会社タウンショールーム	福祉用具貸与	広島市安芸区中野三丁目九番六号	平成二十年一月三十一日	
T&Tタウンファーマ株式会社	広島市中区八丁堀一五番一〇号	T&Tタウンファーマ株式会社タウンショールーム	特定福祉用具販売	広島市安芸区中野三丁目九番六号	平成二十年一月三十一日	
有限会社吉平電機	竹原市西野町一九五七一一	SHIONET福祉用具貸与事業所	福祉用具貸与	竹原市西野町一九五七一一	平成二十年一月三十一日	
株式会社ゆめばーさる	広島市西条市上町五番二六号カネクスビル四階	デイサービスいろり苑	通所介護	広島市西条市御菌宇字前長者六四七一七八	平成二十年一月三十一日	
医療法人医仁会	広島市中区猫屋町一番七号	医療法人医仁会やまね内科クリニック	短期入所療養介護	広島市中区猫屋町一番七号	平成二十年一月三十一日	